

# 電話診察の終了について

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴い電話での診療、処方せんの交付を令和5年7月31日をもって終了いたします。

令和5年8月1日以降は**対面のみ**の診療となります。  
ご理解のほどよろしくお願いいたします。